

令和4年度 泉大津市立図書館協議会

■第2回会議の議事概要

日 時：令和4年12月26日（月）午後6時00分～午後7時30分

場 所：泉大津市立図書館多目的室

出 席：嶋田会長、阿児委員、岡本委員、澤谷委員、高島委員、谷合委員

公開の有無：公開

傍 聴 者：1人

議 事

- (1) 泉大津市ORIAM digital historyについて
- (2) 泉大津市子供の読書活動推進計画について

議事概要

- (1) 泉大津市ORIAM digital historyについて
《主な意見等の内容》

事務局より。デジタルアーカイブの進捗状況と今後の活動について説明

- ・プロポーザルの結果、TRC 図書館流通センターに決定
- ・名称はORIAM digital history に正式決定
- ・ORIAM digital history の操作方法について説明

阿児委員：やはり少しでもいいので出していくことが大事である。学校の先生方に使っていただくため、特に授業との関連で「民具」のページから公開されたという点も素晴らしい。

令和5年1月23日に全面オープンだが、そこで終わらず、次に使い方として、先生方の教材づくりのワークショップを行うと伺ってその点も素晴らしいと感じた。確かにそれがなければ、市や図書館のホームページに載せても、誰が見るのか？というのが難しいところである。

そのようなきっかけがあれば、皆さんが見る機会になり、その成果を発信できるのではないか。

私自身、「民具」のページを拝見したが、もったいないと感じたところが2点ある。

1点は、非常に充実して見ているだけでも楽しいが、そこから、教材作りや自分たちでまとめのプレゼンテーション、生徒が調べた成果などを提出しようとしたときに、画像の使用方法について不案内だと感じた。例えば、コテの画像が結構あったと思うが、自分の家のアイロンやコテを調べて冬休みの宿題で出そうと思っても、コテの写真が使えない。ダウンロードの仕方がわからない。

ORIAM digital history から使ったとしても、その次のステップがなかなかわかりづらい。システムの制約もあるかもしれないが、そこをもう少しクリア出来れば、収録されているだけではなく学校の先生方のオリジナル教材に使ってもらうことや、生徒が調べた結果を自分なりにまとめてみてくださいというようにすれば、新たな発見やグループを超えた繋がりが見えて、もっと発展するのではないかと感じた。

もう1点は、Twitterのボタンが付いているが、このボタンをクリックしたときに資料画像がつくよう

になれば、もっと発信力があると思う。

ORIAM digital history トップページのボタンをクリックするとサムネイルやキャプチャーが付くが、各資料では付かないのは非常にもったいない。Twitter で発信しようとしても、URL を押さなければどんな資料なのかが、絵としてわからない。キャプチャーやサムネイルが出るようになれば、もっと面白くなるのではないか。

美術館や博物館では Twitter や Facebook でのシェアや、発信などをするとき小さな画像が付いている。この機能があれば、もっと広がっていくのではないか。単純かもしれないが、この 2 点をもったいないと感じたので、次年度以降使っていくうえで、改良できるのであれば検討していただきたい。

事務局：画像の使い方については、今後うまく使っていけるようなシステムを考えたい。Twitter の連携についてはシステム上で出来るかどうかを確認し、より広がりを持って利用できるようにしていきたい。

澤谷委員：画像を拡大しても画質が粗くならないところが良い。地図や写真がとても面白く、子供たちも視覚的に見る事が出来るので、発見もあり今後の活用が楽しみである。

最初、泉大津市立図書館の HP から ORIAM digital history に入ろうとしたが、辿り着くことができなかった。せっかく公開したのでトップページへのバナーがあったほうがいいのではないか。

事務局：現在、図書館の HP ではお知らせのページのみで情報公開をしている。

澤谷委員：織編館の HP にもリンクが無かったので、図書館のお知らせページからしか探せないのはもったいない。

大阪市立図書館も図書館資料と博物館資料とで、メタデータの持ち方が違うところが一番気になっている。今回、織編館という博物館での資料を公開されたことから、例えばこれらを活用していく段階で、公開されたデータのキーワードを子供たちに新たに付けてもらい、現年度の子供たちが作ったものが次年度以降の子供たちに反映できるようなことをしていけば、先生方が作る授業ではなく子供たちが未来のために作る授業のネタとして面白い活用ができるのではないか。

嶋田委員：1 月 23 日の公開に合わせて、今後バナーを付ける予定などがあれば事務局に伺いたい。

事務局：バナーについては泉大津市 HP のトップ画面には付けているが、お知らせを含めて織編館のページにはないため、紹介のページを立ち上げる方がよいのではないかと考えている。図書館のトップページは改善が難しいが、早急に対応する。

高島委員：写真も豊富で子供たちも自分で資料を作るなど、学校でアウトプットの機会も非常に増えているので、これからの資料作りに活かせるのであればとてもいいと感じた。

利用条件の部分で一つ気になったのだが、学校教育の現場では自由に使うことが出来るがそれ以外に関しては問合せが必要というような文言が入っていた。学校教育の場での使用をメインに想定して作られたのかもしれないが、著作権などが無いものに関しては、市や市民に限らず色々な人が使用できるよう、

より積極的にオープンデータとして使えるようにしたほうがいいのではないかと。商業的ではないものや、オープンデータでなければ問い合わせというステップがある時点で使用を敬遠するなど心理的に働くので、問題がなければオープンデータにしていきたい。

事務局：朴斎文庫に関しては、著作権が切れていることからオープンデータとしているが、その他については図書館所有ではなく織編館の所有である。織編館条例に貸出規程があり、現状、写真を貸出すときも条例で決まった手続きを取っているため、これを一気にクリアにすることは難しいと考えており、現在のところ許可が必要としている。

また今後についても、条例をなくすことは考えていない。目指すところは市への還元、市民にORIAM digital history データを使った成果の還元である点から、学校の子供たちが教育目的で自由に使うことは問題ないと思うが、例えば研究者や市民が使うときは一報いただきたいと考えている。

どこで使われたかを市が一切把握していないという状況ではなく、使用した成果を教えていただくことで市民に還元していくという状況を作りたいという思いから、現在ではすべてをオープンデータにするということは考えていない。

岡本委員：まずはオープンしたばかりなので、まだこれからで良いと考えたうえで経験的に言えば、今言われた事務局側の考えもよくわかるが、正直に言って用途を詮索しても無意味である。全くと言っていいほどうまくいかない。使いにくいというハードルがある時点で終わりであり、使いやすいか使いにくいかのどちらかしかない。私は横浜市民だが、大阪市のデジタルアーカイブを使用する。横浜市も同じようなデジタルアーカイブを持っているが見ることすらしない。なぜなら、都度、教育委員会への申請が必要だからである。特に会社の年始の挨拶作成の時など、忙しい時期に急いで画像を探しているときに申請有りの画像は絶対使わない。結果どうなるかという、完全にスルーするようになるので、そうなることを恐れる。特に大阪市という強力なライバルが大規模なデジタルアーカイブを持っているなかで、あまりその部分にこだわりすぎると利用が低調になる。

例えば毎年一回、秋の文化の時期に合わせて市長賞などを授与する、市外の方も参加可能なコンテストを行う。そうやって、どう活用したかを教えてください、というように別のモチベーションを作るほうが、時間も短縮も出来るうえ成果も大きいと考える。別の観点から言えば、澤谷委員の方が詳しいと思うが、職員の煩雑な作業が大幅に減ったことも、大阪市がオープンデータにしたメリットである。行政的にも筋のいい話で、デジタル庁などの取り組みで重視している部分でもある。行政のコストをいかに削減できるかによって、その空いた部分で今申し上げたコンテストを行うなどの労力が捻出できるのではないかと考える。少し先を見据え、1~2年目は今のままでいいかもしれないが、3~4年目になったときに、より少し加速させるようなことを考えてもいいのではないだろうか。

谷合委員：やはり、拝見したときに何処からリンクしているのかわからなかったし、図書館からのリンクがお知らせしかないのはもったいないと感じた。コンテンツはこれからなので、まだ始まりました、というところだと考える。無いものを数えるよりも、まずは出来たということを感じたい。

そのうえで敢えて言うならば、最初が「民具」とやや地味な印象があるので、特に子供たちに面白がらせようと思うのであれば、ストーリーを作らなければ難しいのではないかと。やはり学校現場で子供たちに

使ってもらい、どんどんアップデートさせるのがいいのではないか。これからどう活用されるか楽しみである。

阿児委員：岡本委員が言われたことに繋がるが、成果を知りたいというのはわかるが、いただいた成果をさらにどう発信するのかが非常に難しい。例えば、使われた著作物であれば図書館に収めるなどでいいが、食品であったり T シャツであったり、これを市民に還元していくことや、このデジタルアーカイブが使われたことをもう一度返していくというのは、すごく練らなければ難しい。ただ単に、使用された、成果を教えていただいた、還元した、であれば、それが死蔵されてしまうと手間だけがかかってしまい、両者にとってマイナスでしかない。

今後、ORIAM digital history を使った成果を、どう発信し、還元するかというところまでを考えて入れていただきたい。それが少し見えているのが、学校の先生方が作った教材やワークショップの成果が、ORIAM digital history の素材を使って出来たもの、という発信である。そうすると、どんどん ORIAM digital history が充実していき、谷合委員が言われたストーリーが一つできる。そのような形で成果を集めて把握したものを、次はどう還元していくか、という出口を一緒に考えなければ死蔵してしまうと考えられる。検討していただきたい。

事務局：出口を整えることは重要であり、出口を考えることこそが我々の仕事だと考えている。深く追求し、ご意見を基により一層深みのあるデジタルアーカイブにしていきたい。

(2) 泉大津市子供の読書活動推進計画について

《主な意見等の内容》

- ・事務局より資料についての内容説明および補足
- ・計画策定について図書館協議会へ諮問
- ・嶋田議長より追加資料の説明

嶋田委員：事前に資料は確認されていると思うが今の説明を聞いたうえで、どの点からでも構わないので自由に意見をいただきたい。現状走っている生涯学習推進計画の中での読書の枠組みなので、さらに加えたいものなど一般の意見を含めて意見交換がしたい

岡本委員：まず、小中高生とのワークショップのような形で進めていくのは非常に良い。子ども基本法関係の Q&A を見ていて、少し違和感があるのは、「子供から意見聴取をしましょう」となっていて、正直に言っていきなり失敗していると思われる。意見聴取という考え自体が、明らかに全く子供たちの実態にそぐわない。我が国がここ 10 年近く推進してきた教育方針にマッチしていない。

仕事で子供たちと実際に話していて感じるが、今の子供は政策提案能力が非常に高い。これは教育の現場で努力されてきた結果そのものであり、少なくとも小中学生でワークショップを行う際には何も心配ない。むしろ心配なのは大人のほうで、大人がそのレベルについていけないぐらい、今の子供たちはよく出来る。だからワークショップで聞くというよりは、「大人としてこう考えているが、皆さんはどう思う？」

という対話をしていくことが必要ではないかと考える。このワークショップの場も対話を行い、協議会委員として手伝いたい。私たち自身も子供と対話をしてみたいし、非常にいい刺激をもらえるのではないかと考えている。

もう一つは読書環境の整備について、どうしても読書というキーワードの強さが一連の政策に於いて課題だと感じている。本を読む、という方向にどうしてもイメージを持ってしまうことと、本というものに我々が想定するものが、おそらく小中学生からすると古いのだと思う。明確な形態を持った本というものを想像してしまうが、今、子供たちが見ている情報環境というものはもっと豊かなものであって、この読書、読み書きという言葉自体を変える必要はないが、イメージを膨らませる方向に環境整備をしていくと良い。さきほど、河瀬館長が言っていた話は大きなヒントだと思うが、何らかの障がいを感じている人々にとっての読み書きというのは、いわゆる本に限る必要はなく、様々な形があってよい。誰にとっても、その人にとって好ましいやり方で、読んだり書いたり知識に触れることができる環境を整備するというのを、特に泉大津で打ち出せるといい。泉大津のこの小さなコミュニティの力が活きる場所である。大都市ではない泉大津だからこそ小回りが利き、この小規模な自治体だからこそ、いち早く打ち出せる政策であるはず。そこを具体的な読書環境の整備の中で実現できるとよいのではないだろうか。

谷合委員：一つは読書活動の推進の「読書」と言ったときに、図書館を最終目的地にしないといけないうわけではないであろうと考えている。赤ちゃんが4か月になったときに本を一冊配るとするのはとてもいい。図書館に来れば、図書館は知識の宝庫なのでもちろん本がたくさんある。それと同時に、子供たちが自分の本を持っているというのが大事だと考えている。自分だけの一冊があるという経験をしておかなければ、なかなか本を好きになれないのではないかと。読書環境と言ったときに、つい図書館と思いがちだが図書館には限らないであろう。例えば、子供たちが図書館の本を選ぶのではなく、自分の読みたい本を一冊ずつ買いに行く、というようなことを学校の取り組みなどで出来れば面白いのではないだろうか。もう一つは、ユニバーサルデザインというか、あらゆる子供たちに読書の環境を、というところで日本語が母国語でない子供たちも、という話が出ていたが、そこが一番気になっていた。泉大津は小さな市だが、意外に外国人が多く、これからも増えつつあるのではないかと。そのような日本語が母国語でない子供たちに、どのように読書を保証するかが非常に重要である。その他、病院で療養中の子供たちについても、その仕組みを保持していただきたい。

高島委員：今回の協議会の前に、自分の子供たちに図書室のことについて伝えたいことなどないかと尋ねたところ、週に1回の図書の時間に2冊しか本を借りることができないこと。また、昼休みに図書室は開いていても本を借りることができないことなど、冊数や借りる機会についていろいろ思うところがあるようだ。学校図書室を利用している子供たちそれぞれが感じているところがあると思われるので、ワークショップで意見を聞いてもらい学校図書室も含めてよりよい方向に進んでほしい。

また資料を見ていて、あらゆる場所や子供たちの発達段階に応じたイベントやサポート、サービスなど、これ以上できることはないのではないかと感じるぐらい計画されているので要望は特にない。

ひとつ気になっているのは、家庭でどのように本に触れていくかが読書の根幹にあると考えるが、そこに対するアプローチとして学校に保護者が関わることはできると考えている。泉大津近隣地域のまちライブラリー関係者から話を聞くと、学校によって様々だが、保護者が学校に読み聞かせに行くことがあ

るようだ。PTAの手伝いや学校にある読み聞かせグループで、自分の子供の学年などに年に1~2回行っているそうである。また、学校図書とは別に保護者主体の学級文庫があり、保護者や子供たち自身が本をリクエストすることも出来、学校図書と住み分けができていそうである。そのように色々なアプローチで図書に関して保護者が学校に関われる間口が多いと以前から感じていた。まちライブラリーの活動を始めたときに、学校で読み聞かせをしたいと思っていたが、学校現場は教育委員会の管轄のため入ることは難しい。スポーツ青少年課で管轄しているなかよし学級であれば可能ということで、なかよし学級を対象とした本のイベントを行ったことはあるが、保護者が学校で関われる場があれば保護者自身も家での読書活動に繋がる可能性もあり、モチベーションも違うのではないかと感じている。コミュニティスクールの流れで地域と学校が一緒になって子供たちを育てようとなってきたので、保護者が学校に関われるような係られる場があればいいと考える。

事務局：学校の図書室地域開放は市がボランティアに委託する形式で行い、イベント等を展開している。それが授業ということになれば、学校の運営となり学校長の権限の中の話になるため、学童保育等を利用して保護者と関わるということはこれからも可能性的には扱うことができる。

嶋田委員：例えば朝の読書の時間などを地域のボランティアや保護者が行っているような自治体もあるが、泉大津市は地域ごとの学校支援を取り組みとして展開しているのか？ そういった部分に高島委員が言ったような保護者が参画するようなことはあり得るのか？

事務局：今年度、本市でもコミュニティスクールが全校立ち上がった。これからは地域の方々に関わっていただかなければ学校運営は出来ないことが課題の一つ。様々なところで地域の方々にお願いし、一緒に考えていくのがコミュニティスクールの目的でもあるので、これから読書や読み聞かせなどに入ってもらって学校を助けていただく可能性が高く、お願いしたいと考えている。

高島委員：自分自身も小学校の地域開放に関わっているのですが、有意義なことであることはわかっているが、地域開放図書室は保護者が連れて行く、或いは子供が自発的でなければその場には行くことができない。朝の読み聞かせなど授業以外の場で保護者が行うなどができれば、家で読み聞かせをしてもらう環境にない子供たちなどを含めた全員が、読み聞かせの機会を与えられることは大きいと考えている。全員が同じサービスを受けられる場が学校であると考えているので、図書館や地域開放図書室も大事だが学校でも同様に保護者が関わる場があるといい

澤谷委員：大阪市の場合、学校に入っていくボランティアは図書館で養成講座を受けており、読み聞かせなど、学校とボランティアのコーディネートを図書館が行っている。ボランティアは保護者に限らず色々な人がいるため、図書館で養成講座を受けて勉強された方たちであれば学校側も安心でき、うまくマッチングできるよう進めている。そのように繋ぎ役の部分を図書館ができれば、もう少し市民のやりたいことに応えられ、学校の要望にも沿うことができるのではないかと。

改めて確認したいが、子供の読書活動推進計画については基本的に大綱として生涯学習推進計画が残り、そこにぶら下がるわけでもなく完全に独立するということなのか？ 生涯学習推進計画から読書の

部分だけを切り離すというのも違うと感じる。地域の歴史などの部分に図書館が大きく関わっていたりするんで、そういった紐づけは大事なのではないか。色々なところと連携し、読書は図書館がすればいいもの、と映らないようにすることが大事なのではないかと考えている。

期間についても3年は短いと言われていたが、3年でいいのではないか。読書の環境も状況もどんどん変わっていくものであり、国の計画も4年となっている。10年といえば小学生が働き始める年代にまでなり、その間にいろいろなものが変わっていくので、そのぐらい短く見直していくことが大事と考える。せっかくORIAM digital historyも出来ているので、読書というものは本を読むだけではなくデジタルも含めたうえで大事なことを出していければいいと考えている。生涯学習推進計画から完全に独立してしまうとその部分がなくなるのではないだろうか。

そして地域で関わるまちライブラリーやボランティアの方たちも計画に含めてほしい。ボランティアなどをバックアップし、活動を続けられるように整えるのも図書館の大きな役割のひとつである。その繋ぎ役に図書館がなることができるといい。

事務局：上位計画として生涯学習推進計画があり、その中に子供の読書活動推進計画が含まれていると説明していたものを、今回それを抜き出すことにしたが全く関係ないわけではない。シープラがオープンしたことで、子供の読書推進活動計画により一層力を入れていくイメージであり、生涯学習推進計画と全く別になる、連携がなくなるという考えで抜き出すわけではない。3年間という期間も生涯学習推進計画と連動して見直しができるよう、3年としている。

阿児委員：環境を整えるというときに、やはりハード面とソフト面と大きく分けて書かれている。ハード面は結果が出やすいが、大事なのはソフト面である。澤谷委員が言われているような繋ぎ役というか、図書館がダイレクトにそれぞれに赴くのではなく、そこにいる子供の読書に関わる様々な方々、例えば保護者、先生、学校司書、ボランティア、療養中の方であればそこに関わる医療従事者など、読書に関わる中間的な方々が育っていくことが環境充実なのではないか。ぜひその部分を加えていただきたい。

評価シートには研修の不十分さや人材育成などの問題点も挙げられているが、シープラの図書館員が持っている技術をそれぞれの場所に拡散、提供が出来れば全体として充実していくのではないか。そうして読み聞かせ技術のリカバリや学校図書館の選書技術が上がっていくことで、全体のベースが上がることに繋がるのではないかと考える。その点を文言として、各組織間の連携など関わる人が見えるよう計画に入っているといいのではないか。

また、博物館も同様だが、障がいには様々な形があり、実は我々自身にも障がいがあるのかもしれない。文字を読むことと、書かれたものを聞くというのでは違う。我々は単純に読むということだけをやっているが、実は子供と同じように読み聞かせで聞きたいと思う大人もいる。病院で視覚障害を持つ人たちにとってAudibleの方がいいのであれば、Audible自体が読書の一つの形であることを広げるといいのではないか。読書の変えるというようなことを皆さん言われたが、そういった部分もぜひ広げていただきたい。

嶋田委員：澤谷委員の発言を受けて阿児委員からも意見があったが組織間の連携について、計画策定や実行するうえで、庁内連携体制の現状と課題などで補足をいただけないか。

事務局：生涯学習推進計画に対しては評価シートに記載してある部署が関わっている。今後も病院や福祉関係の部署の方に関わっていただきたいと考えている。

嶋田委員：生涯学習推進計画の付録ページに泉大津市の未来の姿についてのワークショップで出た意見や成果について記載があるが、このあたりもこれから委員に意見をいただく際に、既に取り組みがあった中でどのようなことを市民が考えているのかを理解しながら意見を出していきたい。

岡本委員：今後進めていくにあたりパブリックコメントが重視されていると思うが、単にパブリックコメントを募集するだけでなく、是非パブリックコメントを書いてみるというワークショップをやるという。パブリックコメントを書いてくださいと言われても、一般的にはなかなか市民は書くことはできない。一方、出てくる意見もパブリックコメントとして扱いようのない意見が集まりやすい。行政側もどういふものを求めているのかという対話ができいていないので、市民からは要望の羅列になってしまう。他所で何度か行っているが、現実的に素案が出来ている中で、パブリックコメントに書かれても率直に言って限界があり、どのような声があるといいのかを誘導するわけではない。素案を無視することは無理であるが、積み上げられてきたプロセスを踏まえたうえで案を出し合う学び合いは重要であり、きちんと行ったほうがいいのではないかと感じた。それは子供のためだけでなく大人も含めて、一緒にパブリックコメントを書く練習会を行ったうえで、パブリックコメントの募集をすると成果に繋がるのでお勧めしたい。読む側としても読みごたえのあるパブリックコメントが返ってくるので、パブリックコメントの募集をしていて楽しいのではないか。

阿児委員：例えば、小中高生のワークショップを行い、良い意見が出たのでパブリックコメントで提案していこうという、一連の流れにしていくことは可能性としてあるのか？

岡本委員：どうすればいいのかをレクチャーするのではなく、下地の文として書かれている原案があり、そこへどのように絵を入れていくのかをレクチャーを行い、自分たちの思うように書いてください、というふうにすると、かなり納得するものが出来上がり、現実として案の修正を行う。また、直し甲斐もある。多くの人が入ることで改めて意味があると感じるので、行政側としても負担が増えるのではなく、やりがいが増えると思っいただきたい。

終了 19:30